正社員になれない?

をしています。仕事をする時はパソコン大 手企業の名札を付け、そこの社員のように 働いていますが、実は別の会社から来た 派遣社員です。数カ月単位の派遣契約で、 1年のうち2、3カ月仕事のない月もあり、 収入が不安定です。正規で働きたいので 派遣から正社員になった人はほと んどいません。派遣から正社員になること はできないのですか?

パソコンのメンテナンスなどをする仕事

ます(同法第40条の 約を申込む義務があり ど」が担当業務という る派遣労働者に雇用契 を確認する必要があり ご相談の場合、「パソ

労働相談

名目は①の業務

(31歳、男性、八幡市)

について労働局に問合 と見なされます。

-担当するときには②

めぐる裁判で、

偽装請負の違法派遣を

4条違反となります。

職業安定法第

止で業務が原則自由化

派遣受入期間

か、①従来の「26業務」

こ、②「それ以外の業

用関係成立を認めた判

派遣先との直接雇

次が出て注目されて

を採用し

したこともあ

派遣期間の限定は

99年改

派遣業務限定」方式

制限していません(同

一後、派遣社員が派遣

働者に雇用契約を申込

業上司が直接に業務指

測できますが、受入企

態があれば「二重派遣」 小や時間管理をする

実 が必要となり、派遣労

間で「請負(業務委託)」

業務担当 直接雇用

美態があるかがポイン

受入企業は、

ような契約や、

、就労の

の可能性が考えられま

関係者の間でどの

違法な「二重派遣」

札を付ける」ことから

次に、「大手企業の名

(回答)

派遣受入期

大阪高裁判決)。

派遣法の規制は複雑

逆に企業側の

②は受

山は受入期間の制限が 例に大別されま

、期間が上限1年とな

遺法第40条の4)。 む義務があります(派

定建反も多いと言えま

上限)」に期間が延長

-年から3年 さらに3年

に社員を雇うときには 遣先が当該業務で新た ①の場合でも、

3年を超えて 派

> 識を蓄えながら事実関 助を受けて下さい。 派遣問題の専門家の援 す。地域労組を通じて、

場で同一業務での派遣

②の場合、

派遣先職

係を整理しつつ問題提 要です。 起することが必